

表 自由意見欄 スタッフの声より

職種	年齢	自由意見欄の声
受付	25	保険証の廃止は反対です。マイナカードは情報が正確でなかったり、毎回提示が必要のため、逆に不便だと思います。
歯科助手	39	保険証がなくなると有効期限のコピーがとれなくなり書面での保存が難しくなると思いました。
歯科衛生士	21	マイナカードといわれたら、たくさんの情報が漏れないのかという心配の声が聞こえてきます。クイズがすごく周りの人に伝えやすいなと思いました。自分も実際にわからないことがあったので、このクイズを参考に広めさせていただきます。
医療事務	23	大阪市の総合病院で医療事務をしています。マイナンバーで保険証確認をされる方はとても少ないです。また高齢者はマイナンバーを理解している方は少なく申請をしていない方も沢山います。携帯を持っていない人は申請方法も知らない人がいたので、紙などの保険証の完全撤廃は様々な問題が発生することが考えられる、併用とかはできないのか。

クイズで考える「保険証を残そう」キャンペーン 大阪歯科350院所から1012通の応募 保険証廃止に困惑の声

協会・保団連は、「保険証を残そう!!」の声を待合室から広げるキャンペーンに3月から取り組んできた。協会に寄せられた返信数は1012通にのぼった。そのうち会員医療機関からのものが350件あった。

クイズの回答だけでなく半数が意見を記載

クイズで考える「保険証を残そう」キャンペーンは、チラシに掲載されている国民皆保険制度についてのクイズに答え、チラシに付属のハガキに記載し協会に送ってもらう方式。締め切りは6月末。クイズの回答を記載した1012件のうち、

半数の491人から自由意見欄への記載があった。応募のうち8割は患者さんだが、2割は会員院所の先生本人や歯科衛生士、歯科助手、受付などスタッフからの協力だった。

8月3日に大抽選会
クイズに答えた方を対象とした大抽選会は8月3日保団連理事会で実施予定。当選は景品の送付をもって通知される。

会員やスタッフは診療現場の実感を訴え
先生やスタッフから寄せられた意見は、12月に

緊急署名にご協力ください 長崎の黒い雨体験者にも手帳を

1945年8月6日広島、9日長崎に原爆が投下され、被爆者と認定された人々には被爆者健康手帳が交付されます。被爆者健康手帳があると無料で診察、治療、投薬、入院等を受けることができます。2021年の広島高裁判決を受けて、広島黒い雨地域の住民に対しては被爆者健康手帳の交付が始まりました。しかし、長崎は黒い雨が降ったという客観的な記録がないという理由で救済の対象外とされたのです。長崎でも原爆の黒い雨や灰を浴び、放射能に汚染された水や食べ物をお口にした事実は広島と変わりありません。政府は

呼びかけに応じ、緊急署名への協力を決めました。一筆でも多く集めて長崎に送付したいと思えます。ぜひ心からの協力ををお願いします。

保険証廃止をめぐる問題点⑦ 最終回

「交付義務」は皆保険の要

政策部長 戸井逸美

現行の健康保険証を残すことが必要である意味を戸井逸美政策部長が解説する。



診療所待合室の声

保険証「交付義務」を省令から削除する方針に先立って政府が実施した、国民への意見募集で、豊中市内のある協会会員が協会の意見募集用紙を使って待合室で患者さんから声を集められた。約20枚ほどだったが、協会から政府の意見募集サイトに入力・送信した。そこには、患者の声として「どうしても（保険証廃止を）やる!というなら、資格確認書の希望者を早い目に聞い

て、12月2日受診から使えるように（全額を払わないでいいように）するべきです。私達もきちんと保険料の支払いをしているのですから」と書かれていた。健康保険証は命の次に大切」の声もあった。

国民に不安を惹起

患者の声からは、保険医療を受けられなくなるのではないかとの不安が見て取れる。現在、マイナンバーカードに保険証機能を紐づけていない場合は、資格確認書が発行されることとなっている。当初、政府は申請方式をとっていたが、私たちの運動と世論に押されて、当面の間は「プッシュ型」という申請不要の交付方式が採用されることとなった。

仮に政府の方針どおりに12月をもって保険証が廃止されることになったとしても、マイナ保険証を持たない人には資格確認書が自動的に届くことになっているため、受診時に10割負担となること

申請方式がはらむ無保険問題

一方マイナンバーカード、電子証明書は更新制であり、マイナンバーカードに保険証を紐づけているマイナ保険証の利用者は、現状の方針のままでは更新しなければ保険証機能も有効期限切れとなる。紐づけ一体型のデメリットの一つだが、有効期限切れや紛失時は全ての機能が共倒れという

わけではない。しかし、政府による行き過ぎたマイナ保険証の推進が、マイナ保険証を使わない人への説明をおろそかにし、国民・患者に保険医療を受けられなくなるのではないかとの不安を惹起しているのが実態である。

保険証「交付義務」削除は国民皆保険の破壊

日本はさまざまな経過を経て、1961年から国民皆保険制度を発足させた。受診時の窓口負担割合が増加するなど改善も多かった。高額な保険料が問題になっている自治体国保の問題もある。払えないほどの高額な保険料によって資格証明書や短期証、子どもの無保険問題なども起こってきた。自治体による保険料滞納被保険者への一律的な差し押さえも重大な問題だ。それでも特別な事

情がある場合以外には、国に保険証の発行義務は免れず、国の責任で国民は医療アクセスが保障されてきた。曲りなりにも国民皆保険制度の本質自体は維持してきたのである。しかし、今回の政府の保険証廃止方針は、保険者による保険証の「交付義務」から、被保険者による「更新義務」へと根本から制度を変えることになる。保険証の期限切れは国の責任ではなく被保険者の自己責任となる。国の保険証「交付義務」の放棄は国民皆保険の破壊といっても過言ではない。

歯界

知り合いに
若い国家公務員の上級職がいた。本人曰く真面目に仕事をこなし、いたそうなのだが、古いがブルーパンしゃぶしゃぶがみたくいところに行きまくって高給もらっているなどという根拠もない噂を立てられ若手官僚にはきつかったと話していた。

今回の診療報酬改定の目立ったことといえば、ベースアップ評価料だろう。レセコンがあれば複雑な評価料計算も処理できるが、評価料全てを従業員に還元したことの報告書を提出する義務があり、この計算は素人にはできない。また2年後には評価料自体が無くなるかもしれないと聞く。この評価料は元々会計処理の人がいる病院などは問題がないのだろうが、一般歯科診療所にとって後はから経営を圧迫しかねないものだろう。たぶん賢い官僚たちは全て分かっているのだろうから、この仕事の達成感を感じたところかなと感じる。

お知らせ
次号8月5日付は同15日付と合併し、8月5日付として発行します。協会は8月10～18日まで夏季休務となります。(おわり)